

子供が安心して生活できる学校づくり検証事業（いじめ対応サポーター）の取組状況

1 事業の趣旨

本取組は、いじめを早期に発見、解消し、深刻化させないための取組を強化することを目指して、「子供が安心して生活できる学校づくり検証事業」を実施し、子供のよさや成長、気になる様子を共有する校内の仕組みづくり、教員への助言、教員と共にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、いじめ重大事態に対処する「いじめ対応サポーター」の配置・活用について、その効果を検証するものである。（東京都教育委員会 事業実施要綱より）

2 市内での取組状況

◆市内小学校2校で配置・活用している。（A小学校：7月から B小学校：9月から）

◆主な業務

○いじめの被害を受けた児童及び加害を行った児童に対する支援や個別対応

○いじめにつながりかねない事案が発生した当該学年全体に対する見守り

○情報の共有・報告

・学級担任や管理職、SCに記録ノート等で共有（緊急性が高い場合は口頭で報告）

・校内委員会や学校いじめ対策委員会にて報告

○その他、いじめの認知・解消に向けた対応や経過観察

◆管理職からの声

（A小学校）本校のいじめ対応サポーターは、昨年度まで本校で正規教員として勤めていた方で、児童理解はもとより、本校の地域特性等にも明るい。対応が必要となった児童や学年への配慮・支援がとても的確で、管理職として非常に助かっている。また、教員経験も豊富で、生活指導に関して若手教員への助言等も行っている。SCが不在となる週4日勤務することで、児童がいつでも相談できる体制となっている。

（B小学校）本校のいじめ対応サポーターは、教員経験こそ無いものの、自身の経験等を生かし、配慮が必要な児童のことを深く受容し、根気強く支援している。特に本校は発達的な特性をもつ児童が多く、いじめ対応サポーターによる継続的な個別対応は、学校運営において必要不可欠である。SCが不在となる週4日勤務することで、児童がいつでも相談できる体制となっている。

両校とも、いじめ対応サポーターの活用について、とても効果を感じている。特に、いじめを受けた児童や加害を行った児童への対応は長期間に及ぶことが多く、いじめ対応サポーターが継続的に対応できることは強みである。また、両校ともSC（東京都の任用・配置により週1日勤務）が不在の日に勤務日を設定しており、児童が継続して相談できる体制を整えるなどの工夫が見られた。

なお、本事業は東京都として次年度以降継続する見込みはなく、現時点で市による独自予算の計上も難しい。今後は、いじめ対応サポーターの役割を既存の学校体制で構築していけるよう、学校を支援していく。